

株式会社フロウエル行動計画（第3回）

2015年4月1日
株式会社フロウエル
代表取締役 匂坂智之

計画期間：2015年10月1日から2020年3月31日までの4.5か年

目標

雇用環境の整備に関する項目

1 育児をする従業員の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

(1) 男性従業員の育児休暇取得幅の拡大 **達成**

スケジュール：2020年3月までに男性従業員の育児休暇をこれまでの1年以内年5日取得から1年以内年10日に倍増する。また、2分割まで可とする注1。

(2) 認可外保育所保育料一部助成 **達成**

スケジュール：認可保育所へ子供を預けられない女性従業員の職場復帰を助けるため2016年3月までに希望者には認可外保育所の料金を一部会社で助成する制度を発効させる注2。

2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

(1) テレワーク導入 **達成**

2020年3月までに正社員に対して在宅勤務を含む就業場所を限定しない就業方法を導入する。毎日ではなく、週に1日、曜日を定める等の部分導入での試行を目指す。

注1 既に規定済みの特別有給休暇5日間に加え、女性従業員同様の無給育児休暇を5日間取得可能とし、自身で持つ有給休暇枠をこれに充ててもよいこととする

注2 申請により審査を実施する 会社にとってコスト増でも、職場復帰を望む女性従業員が新人を雇用するに比して差別化されたスキルを有することが審査要件となる